静岡県告示第682号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年8月20日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和3年8月20日

静岡県知事 川勝平太

道路の 種類	路線名	道 区	路	の 変 更 前後別	区 域 敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町奥泉字川ボケ 91番の2地内		前	14. 4~23. 9	32. 0
				後	21. 2~30. 4	32. 0